



【DIY対象項目】

DIY の部位	DIY として行い得る項目	DIY 実施の条件
木部	釘、ビス打ち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スイッチ、コンセントを中心に横幅 30cm の範囲（床から天井まで）は電気配線が埋め込まれていますので釘打ち等を行わないでください</li> <li>・また、それ以外の部分も電気配線が埋め込まれていないか注意し、電気配線部分には釘打ち等行わないでください</li> <li>・壁や天井の強度については入居者ご自身でご確認ください</li> <li>・コンクリート部、プラスター（しっくい）壁には釘、ビス等は使用できません</li> <li>・3cm 以上の釘・ビスを使用するとコンクリート下地まで達する可能性がありますので注意してください</li> </ul>
	塗装替え	塗装可能範囲は塗装仕上げの部分に限ります
床	クッションフロアシート貼り替え	フローリング等に仕上げを変更することはできません
壁	塗装替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塗装可能範囲は塗装仕上げおよび、クロス（壁紙）仕上げの部分に限ります</li> <li>・使用できる塗料は刷毛、ローラーで塗装できるものに限ります（左官仕上げは不可）</li> <li>・塗装面にクロス（壁紙）は貼れません</li> </ul> ※はがせるシール壁紙を使用することはできますが、退去時に入居者ご自身で撤去してください
	クロス（壁紙）の貼り替え	塗装面にクロス（壁紙）は貼れません
天井	塗装替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塗装可能範囲は塗装仕上げおよび、クロス（壁紙）仕上げの部分に限ります</li> <li>・使用できる塗料は刷毛、ローラーで塗装できるものに限ります（左官仕上げは不可）</li> <li>・塗装面にクロス（壁紙）は貼れません</li> </ul> ※はがせるシール壁紙を使用することはできますが、退去時に入居者ご自身で撤去してください <ul style="list-style-type: none"> <li>・膜天井の塗装はできません</li> </ul>
	クロス（壁紙）の貼り替え	膜天井の貼り替えはできません
建具	ふすまの貼り替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふすま縁の塗装替えはできません</li> <li>・ふすま紙の塗装・クロス（壁紙）貼付、撤去は可能です</li> </ul> ※ふすま自体（枠組み）を撤去処分することはできません
	ふすま・木製建具の取手の取り替え	新たな穴を空けることはできません
流し台・吊戸棚	表面シート貼り付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クロス（壁紙）は貼れません</li> </ul> ※はがせるシール壁紙を使用することはできますが、退去時に入居者ご自身で撤去してください
	取手の取り替え	新たな穴を空けることはできません
押入れ・物入れ	ハンガーパイプ設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退去時に入居者ご自身で撤去してください</li> <li>・壁の強度については入居者ご自身で確認してください</li> </ul>
その他	カーテンレールの取り替え	
	手すり設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退去時にご入居者ご自身で撤去してください（補強のための下地板含む）</li> <li>・壁の強度についてはご入居者ご自身で確認してください</li> </ul>
	スイッチプレートの取り替え	配線部分は、感電や漏電による事故の可能性があるため触らないでください
	棚の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退去時に入居者ご自身で撤去してください（補強のための下地板含む）</li> <li>・壁の強度については入居者ご自身で確認してください</li> </ul>

本届出書に記入いただいた個人情報は、住宅の管理上必要な場合にのみ使用します。